

ご 挨拶



会長 恵美 公二郎

平成19年に設立されました「日本小児はり学会」が、第3回学術集會を昨年10月に念願の東京で開催することができ、加えて西ドイツから日常の小児科医療に小児はりを用いておられるベルニッケご夫妻をお招きできましたことは、当初の本会の目的である小児はりの日本全国への普及並びに国際交流に繋がり大きな喜びを感じております。そしてベルニッケ先生には治療の實際をビデオを含めてご披露して頂き、日本の小児はりがヨーロッパ諸国に普及され、特に乳幼児の運動機能の回復等に対しても友好であることを示して下さいました。今後、小児はり治療をより多くの国々への普及啓発に自信を深めることが出来たのは私だけではなかったでしょう。

また、昨年、国内では政権交代によりまして、統合医療に期待が持たれ、とりわけ鍼灸・漢方の治療効果の集積に対する研究費用が次年度予算に組み込まれました。この新たな予算配分は私達臨床鍼灸師に対する期待の表れであります。逆に治療効果を示されなかった場合は鍼灸が医療として認められなくなるという両刃の刃として受け止めねばなりません。

特に、小児はりの治療効果については、患者が幼少のため直接に愁訴の変化を聴取することが不可能であり、母親は保育士等からの評価に頼らざるを得ません。しかし、考えようによっては、この第三者が下す評価は私達施術者側が下す評価より以上に信頼性の高いデータとして残せるのではないのでしょうか。すなわち、厚生労働省が望む有効性、安全性を示すエビデンスに繋がり、この蓄積が科学的根拠にまで及ぶ物であると確信いたします。そのためにも、日本小児はり学会として統一認識の下での問診表、経過観察表等、厚生労働省の求める指標に近づかねばなりません。

これまでの学術集會で報告されてきました本会会員である中村真理先生が「医道の日本」平成22年4月号で問診表を提案され、今回本会誌には鍼灸学校生・柴田君が、小児はりボランティア活動で活用し改良を加えた経過観察表を提示されました。完璧なデータとして集積するにはまだ多くの課題があるかと思いますが、有効な症例報告を提出しやすくするためにもこういった指標の検討を加え、一人ひとりの会員が情報を開示していくことが本会及び鍼灸術の発展に繋がるものと考えます。